

令和3年7月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和3年7月20日(火) 午後1時00分～午後2時15分  
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F  
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘  
委員 武井 紀夫  
委員 渡部 佳子  
委員 豊田 雅之  
委員 井上 美鈴

職 員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	平野 義視
教育部参事兼学校教育課長	今井 克彦
学校給食課長	清水佐知子
生涯学習課長	鈴木 和代
文化課長	小高 幸男
学校給食センター所長	竹内 康博
図書館長	森田 益央
(会議事務局)	
教育総務課課長補佐	古賀佳代子
教育総務課主任主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案1件)

5. 請 願

請願第2号 木更津市立小中学校における習熟別指導による授業実施に関する請願

6. 議 案

議案第17号 令和3年度に使用する教科用図書の採択について

7. 報告事項

8. 議事大要

**○廣部教育長**

定刻となりましたので、令和3年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人は、渡部委員にお願いいたします。

また、前回6月定例の会議録につきましては、武井委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

本日は、教育委員会に対する請願をいただいておりますので、議案審査の前に請願に対する審議を行います。請願書につきましては、議案資料2ページに掲載されております。本日、請願者は都合により不在ですが、この請願書をもって請願に代えるとのことで、皆様お読みいただきましてまず確認いただきますようお願いいたします。

それでは、まず請願内容について私から簡単に読み上げいたします。

木更津市立小中学校における習熟別指導による授業実施に関する請願でございます。請願内容については、木更津市立小学校の上級生クラス及び中学校において、主要教科の科目別に文部科学省が推奨する習熟別指導により授業を行うことを要望します、とのことです。以下の請願理由等につきましては、少し時間を取りますので、それぞれお読みいただきますようお願いいたします。

お読みいただけましたら、続いて事務局からの意見説明をさせていただきます。

#### ○今井教育部参事兼学校教育課長

木更津市立小学校の上級生クラス及び中学校において、主要教科の科目別に文部科学省が推奨する習熟別指導による授業を行うことを要望する旨の請願について、事務局の意見を述べさせていただきます。文部科学省は平成28年7月策定、「次世代の学校指導体制のあり方について」、において主体的・対話的で深い学びの充実のために、チームティーチングや少人数指導を実施するために必要な定数を確保するとし、各学校における加配教員を段階的にではありますが、増員しております。本市内、公立小中学校においては現在小学校に7校12名、中学校に9校11名の教職員が少人数指導のために配置され、これらの学校においては主に算数・数学・外国語・英語等について少人数制の習熟別指導及びチームティーチング等を既に実施しております。今後、教職員が更に増員されれば、それを有効に活用し、児童生徒の実態に即した指導方法の改善を図ってまいりたいと考えております。

なお、学年をグループ化してクラス数を増加することも可能とのご意見に関しましては、教科担任が複数学年を担当いたしますと、授業準備や教材研究の時間が増え、その負担を考慮いたしますと現状以上の配置は難しいと考えます。また、教職員は現在も持ちうる限りの授業数を既に受け持っておりますので、現行の教職員の人数でクラス数を増やすことは困難であると考えております。

私からの説明は以上です。

#### ○廣部教育長

ありがとうございました。請願者の趣旨確認、そして事務局の意見説明がありました。これを踏まえ、ご質問及び意見交換をしたいと思います。

それでは、まず私から伺います。確認ですが、現在市内小中学校で習熟別指導は既に行われているということでしょうか。

#### ○今井教育部参事兼学校教育課長

ただいまご説明させていただきましたとおり、文部科学省、県教育委員会から教職員が加配されている学校につきましては、可能な範囲で行っております。

#### ○廣部教育長

先ほどの説明ですと、合計23名の教職員が加配されているとのことでしたが、具体的にどういった指導を行っているのですか。

#### ○今井教育部参事兼学校教育課長

木更津第三中学校を例にとりますと、現在の中学1年生4学級、2年生3学級、3年生3学級のそれぞれで数学の習熟別指導として、週に2時間そういった授業を行っております。それぞれ複数の職員が付き、習熟別の指導をしております。

### ○廣部教育長

現在は23名の教職員が加配されているそうですが、加配人数が増えればもっと習熟別指導が実施できるということでしょうか。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

おっしゃる通りでございます。習熟別指導については効果的な方法だと考えておりますので、教職員が増えればそれに応じて対応してまいりたいと考えております。

### ○廣部教育長

加配人数の増加に対する取り組み等はされているのでしょうか。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

教職員の配置につきましては、県の教育委員会の管轄となります。そのため、市教育委員会といたしましては、折に触れて、県教育委員会に要望をあげているところです。例えば、都市教育長会議、市町村教育委員会連絡協議会等を通じて、国や県に対し、教職員の増員に対する要望をあげております。

### ○廣部教育長

補足といたしまして、現在の教職員定数のお話をさせていただきます。昭和33年に策定されました「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」というものがございまして、その中で教職員定数が定められております。例えば、小学校6学級の場合、学級担任が6名にプラス1名が定数となります。通常、このプラス1名は教務主任となります。そうなりますと、教務主任以外の教員は全て学級を持つ担任となりますので、加配教員がいなければ物理的に習熟別指導ができないといったこととなります。これが例えば12学級となりますと、2名がプラスされ、その場合は通常、教務主任と音楽専科、最近は英語専科教員もおりますが、そういった配置となります。

先ほどの事務局からの説明によりますと、現在市内には23名の加配教員がおりまして、その学校については、できるだけ習熟別指導を行っているようです。

しかしながら、全学年でそれを実施となりますと、事務局からの説明によれば教員が足りないといったことになるようです。

### ○井上委員

今、お話しを伺いまして、なるほどと思ったところがございます。この習熟別指導についてはやはり人数がいないと難しいと感じます。習熟別指導の請願を拝見しまして、もし実施するのであればクラスを最低3つに分けるのかなと感じておりました。平均的な子ども、よくできる子ども、まだできていない子どもといった分け方ですね。これが2グループになってしまいますと、標準にまだ達していない子どものフォローはできると思いますが、すごくできる子どもへのアプローチは解決しないなと考えていたんですね。しかしながら、先ほどの教職員定数や加配教員のお話を聞いて、人数がいないと難しいことだなと思いました。

ただ、習熟別指導自体はとても良いことだと思いますので、できるのであれば進めていただきたいとも感じます。

### ○廣部教育長

習熟別指導の分け方についてもなかなか難しいところがあると思います。例えばある

児童を下のクラスに入れますと、親御さんによってはどうしてうちの子が下のクラスに、と感じる方もいらっしゃると思います。

#### ○井上委員

例えば私立は成績順と言いますか、それで既にクラス分けをされているようなところも多いですね。一方で公立ではそういった分け方はしておりません。それはやはり先ほど教育長がおっしゃったような、レッテルを貼るといったことではありませんが、そういったこともあるのかなと感じます。また、教科ごとによって得意・不得意も分かれると思います。例えば算数は得意だけれども英語はそうでもない、といった場合にどういった分け方をするのかといったような細かいことまで、本当に難しいと思います。

#### ○廣部教育長

事務局といたしましては、請願内容にもありますとおり、習熟度別少人数学習は必要であるのとらえ、既にできる範囲での習熟別指導は行っていると考えております。しかしながら、先ほど申し上げましたような教員定数等の兼ね合いもあり、全てでの実施は難しいということでもあります。

#### ○井上委員

これからタブレットを使っての学習も本格化しますよね。そういったことでのフォローはどのようなのでしょうか。

#### ○今井教育部参事兼学校教育課長

例えば各自が行う e ラーニング等につきましては、自らの習熟別にあつた設問を選ぶことができることもありますので、そういった対応は可能だと思います。そういう意味では習熟別学習が各自で行えるというメリットはあると思います。

#### ○廣部教育長

先日、私も市内学校の授業を見に行きましたが、全員がタブレットを所持しての授業ということでやはり学習のあり方がかなり変わってくるなどは感じております。例えば昔のように問題を出し、分かる人は手をあげて、といったような出来る子ども中心の授業だけではなく、タブレットに答えを書いてもらえれば教員が全ての子どもの答えが見られるようになっていきます。それをモニターに映す等の工夫もできますので、分かっているけど手をあげられない、消極的な子どもへのフォローなども期待できますし、友達のを答えることで自分の回答について考えることもできます。そういったことを見ると、今後の授業は、より個別に対応できるように変化していくのではないかと期待をしております。これからは、習熟別だけではなく、個別にどう対応していくかといったことが大切になってくるのではないかと思います。

#### ○渡部委員

習熟別指導に関するお話とは少しそれてしまいましたが、本請願では、習熟別指導を行う際の利点がかかれていていると思います。その中の一文として「低い学力層の生徒たちで、彼らは一旦授業についていけなくなると、中学校卒業まで理解できないまま授業への参席を～」といった下りがございます。そういった児童生徒へのフォローとして、習熟別指導だけではなく、他のやり方はないのでしょうか。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

苦手とする子どもについてはテストの点数等で可能な限り把握しているところではあります。それに応じて課題を与えるといったことはしておりますし、相談があればもちろん個別に教えることはいたします。

### ○渡部委員

先生の負担は多いとは思いますが、そういったことでフォローもしていけると良いのではと思います。

### ○廣部教育長

もちろんそれが教育の基本だとは考えております。また、他にも本市の場合、算数・数学検定というものがございます。この検定の意図としても、例えば分数の計算ができないまま小学校を卒業してしまう子どもも少なくありませんので、自分で元に戻ってもう一回学び直すことができることを目的に発足させた検定であります。

ほかにご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

<質問・意見なし>

質問やご意見等がないようですので、採決に移ります。

請願第2号「木更津市立小中学校における習熟別指導による授業実施に関する請願」につきまして、本請願に賛成の方、挙手をお願いします。

<挙手なし>

それでは、本請願については、趣旨には賛同しますが、教育委員会ではすでに取り組みしており、更に充実させる取組をしているという意味合いから「不採択」とし、請願者に文書で通知することといたします。

続きまして、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第17号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

### ○平野教育部次長

議案第17号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は、欠員の生じている木更津市図書館協議会委員について、木更津市立図書館設置及び管理条例第9条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。今回、委嘱を予定している候補者は前回、6月定例教育委員会会議にて選考中でありました、社会教育の関係者で、任期は令和3年8月1日から令和5年6月30日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては5ページに参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

### ○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございませんでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第17号「木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第18号「令和4年度に使用する教科用図書の採択について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

### ○平野教育部次長

議案第18号「令和4年度に使用する教科用図書の採択について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。本議案は、令和4年度に使用する学校教育法第34条及び第49条教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書を、教科用図書君津採択地区協議会の決定に基づき採択することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第14号の規定により議決を得ようとするものであります。

議案資料7ページをご覧ください。令和3年7月6日付け、教科用図書君津採択地区協議会から本市教育委員会に送付のありました図書の選定結果の通知文です。

<事務局より説明>

説明は以上でございます。

### ○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第18号「令和4年度に使用する教科用図書の採択について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日子定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項ですが、今月の報告事項はありません。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和3年度教育費9月補正予算要求について

説明：平野教育部次長、今井教育部参事兼学校教育課長、清水学校給食課長、森田図書館長、稲葉郷土博物館金のすず副館長

- ・木更津市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

説明：鈴木生涯学習課長

- ・木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について  
説明：鈴木生涯学習課長
- ・木更津市市史編集委員会委員の委嘱について  
説明：小高文化課長
- ・郷土博物館金のすずの常設展示について  
説明：稲葉郷土博物館金のすず副館長

### ○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

### ○豊田委員

先日、学童を通じてタブレット端末を実際に拝見させていただいたところです。学校現場で、学校に来れない子ども達に対しては以前から放課後に登校するといった工夫をされていたところだと思いますが、タブレット端末が配布されたことで、例えば登校できない子の学習支援等がタブレットのできるのでしょうかということがまず1点です。それから、もしできた場合、その子が登校扱いとなるのかどうかといったところをお聞きしたいのですが。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

まず学校に来れない子どもにタブレットを渡しての支援といったことについては、ご家庭の希望があれば順次対応する予定でございます。また、その際自宅でICTを活用した勉強を行った場合には出席扱いにするよう、3～4年ほど前に既に通知が来ておりますので、各校ともそういった対応で進めております。

### ○廣部教育長

現在、実際にそういった形で出席扱いにしている児童生徒はいますでしょうか。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

現時点で教育委員会では把握しておりません。

### ○豊田委員

もし通常の授業が配信できて、家庭でも見る事ができれば先生方の負担といった意味でも少し楽になるのかなと感じます。

### ○廣部教育長

先ほども申し上げましたが、全員にタブレットが配布されたことで、できることが随分変わってくるなと感じています。この夏には電子黒板が配置されますので、それらも使った授業が今後出てくると期待しております。一方でそういったICTがあまり得意でない教職員についての対応を考えていかなければいけないと思います。

### ○豊田委員

あとは小学1年生ぐらいですと、タブレットを壊してしまうといったことが若干心配にはなりますね。

### ○廣部教育長

私も当初そう感じていたのですが、先日学校を視察した際、小学1年生の授業も見てきましたが、意外に使いこなしていて驚いたところです。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

また、タブレットが配布されたことで、ランドセルについてもタブレットを中に入れて壊れないよう、クッションがついたものが今は発売されております。色々な部分が変わってきていると感じます。

### ○井上委員

関連しての話となりますが、日本では認められておりませんがホームスクーリングというものがございますよね。いわゆる両親が直接子どもに自宅学習をする仕組みのことです。学校に行かないで、家で勉強を教えて過程を終わらせることができるので、タブレットとの相性が良いと感じます。また、習熟別指導についても個別での対応ができるということで、家と学校、両方でうまく対応できるというのかなと考えたりしました。一方でご家庭よっての対応がかなり異なってくる可能性もありますよね。ただ、ホームスクーリング的なものが認められ、親が子どもを自分で見るのか、それとも集団で教育させるのかということが選択できればまた未来が変わってくるのかなと感じます。

また、先ほど話のありました平均に届かない子のことを考えた場合のこととなりますが、IQといった指標もございますけれども、知的な指標と勉強のできるできないの指標は大体同じだと一般的に考えられております。先ほどの請願について、どういう子どもをイメージしているのかなと感じました。例えば、現在でも特別支援学級といった仕組みはありますよね。そうではない学級の子どもたちでも学業の成績をうまく伸ばせない子どもはいるわけです。いわゆるアンダーアチーバーと呼ばれていますが、そういう子どもたちをイメージしているのかなと思いました。そうした場合、習熟別指導は有効だと感じますが、そうではない場合にはまた別のフォローを考える必要があると思います。

### ○廣部教育長

そうですね。習熟別指導の話に戻りますが、中学3年生にもなると、例えば5教科のテストを行ったとして、文字通り0点の生徒から500点の生徒までいるわけです。そうした場合、習熟別指導をしたとして追いつかないようなところもあります。そこをどう対応していくかということが重要だと思います。他の方策ですと、例えば友達同士で教えあうといったようなことですね。

### ○井上委員

0点のお子さんというお話が今ありましたが、そういった場合、そもそも学業に対する準備をしていないのか、それとも勉強はしているけれどもなかなか難しいお子さんなのか、そういったところでも違いがあると思います。

### ○廣部教育長

参考までに聞いていただければと思いますが、先ほど、算数・数学検定のお話をしたと思います。この検定は1級から9級までの分類となっております、9級は小1、小2のレベルを想定しており、受験自体は小3から可能です。そこで、小学校3年生の児童が9級を受けたときの通過率はおよそ85%です。ですから、小学校3年生の時点で2年生までの算数が分からない子どもが15%いるということになります。また、この検定はあくまで受験者だけですので、児童全体で考えますと、3割程度は小1、小2の勉強で躓



いている児童がいるのではと個人的な感覚では考えております。そこがフォローできないまま先に進んでしまうとどんどん分からなくなってしまう。これはあくまで算数・数学の結果ですが、この教科に限らずそういう児童生徒はいると思います。なお、現在の小学校5年生辺りは107歳程度まで生きるというデータのようなので、その長い人生のなか、義務教育の6歳から15歳までで何をすれば良いのかということは常に考えていかなければならないと感じます。

**○井上委員**

小1、小2の勉強の時点でおよそ15%の子どもが通過できていないというのは思ったよりも大きい数字だなと思いました。掛け算等で躓いているということですよ。

**○廣部教育長**

そうなりますね。さらに、中1は4級の想定なのですが、その通過率は20%ありません。

**○井上委員**

かなり多いですね。ただ、先ほど申し上げましたアンダーアチーバーの子どもたちへのフォローは周りの工夫次第でできるのではと考えております。そういったところは、私たち大人が考えていかなければならないことですよ。

**○廣部教育長**

そうですね。そういう意味では、これも何度か話題に上っておりますが、タブレット端末の導入にも期待をしております。

ほかになれば、その他を終了いたします。

以上をもちまして、令和3年7月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員